

名古屋市上下水道局管理規程第12号

名古屋市上下水道局身分証明書規程（平成12年名古屋市上下水道局管理規程第22号）の一部を次のように改正する。

令和8年3月27日

名古屋市上下水道局長 酒 井 雄 一

第2条第1項第3号中「別に定める身分証明書旧姓併記等申請書」を「身分証明書旧姓併記等申請書（別記様式第2）」に改める。

第3条中「別記様式第2」を「別記様式第3」に改める。

第6条第1項中「別に定める身分証明書紛失・滅失届」を「身分証明書紛失・滅失届（別記様式第4）」に改め、同条第2項中「別に定める身分証明書毀損届」を「身分証明書毀損届（別記様式第5）」に改める。

別記様式第2を別記様式第3とし、別記様式第1の次に次の1様式を加える。

身分証明書旧姓併記等申請書

年 月 日

名古屋市上下水道局長 様

所 属

職 名

職員番号

氏 名

下記のとおり表示内容の変更等がありましたので、身分証明書の再交付をお願いします。

記

1 変更内容

2 備考

別記様式第 3 の次に次の 2 様式を加える。

身分証明書紛失・滅失届

年 月 日

名古屋市上下水道局長 様

所 属

職 名

職員番号

氏 名

私は、このたび身分証明書を紛失、滅失しましたので、下記のとおり届け出ます。  
今後、同証明書の管理につきましては、よりいっそう留意してまいります。

記

- 1 紛失、滅失年月日
- 2 紛失、滅失の理由
- 3 紛失、滅失した場所
- 4 備考

身 分 証 明 書 毀 損 届

年 月 日

名古屋市上下水道局長 様

所 属

職 名

職員番号

氏 名

下記により、身分証明書を毀損し、携帯できなくなりました。今後、同証明書の管理につきましては、よりいっそう留意してまいります。

記

1 毀損年月日

2 理由

3 備考

## 附 則

### (施行期日)

- 1 この規程は、令和8年4月1日から施行する。

### (経過措置)

- 2 この規程の施行の際、現にこの規程による改正前の名古屋市上下水道局身分証明書規程の規定に基づき調製されている様式でなお残量のあるものは、改正後の名古屋市上下水道局身分証明書規程の規定にかかわらず、当分の間、使用することができる。